

仕様書

件名：細胞医療・遺伝子治療における自動製造の動向調査

1. 業務内容：

受注者は発注者と入念な打ち合わせに基づき、「細胞医療・遺伝子治療における自動製造の動向調査」に関する業務を実施する。なお、調査内訳は以下のとおりとする。

- 1) ヒアリング 10 時間程度
- 2) 動向調査 200 時間程度
- 3) 報告書作成 100 時間程度
- 4) 報告書説明会 4 時間程度

・ヒアリングは当財団及びAMED 再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラムにおける PS/PO 等の意見を聴取すること。

・動向調査においては国内外における細胞医療分野における細胞の自動製造に関して培養装置メーカー、医薬品開発企業、CDMO などの専門家等最大 10 件のインタビューを行うこと。インタビューにおいては、可能な限り電話または Web 会議システム、現地スタッフによる対応とし、国内外の旅費が発生しないよう配慮すること。加えて、論文、学会発表資料、特許、プレスリリース等の公表情報調査、及び受注者が保有している情報の整理を行うこと。

・調査項目には以下を含むこと

- ・ 主な細胞医療の自動製造機器の一覧、及び各機器の特徴、メリット、デメリット、価格情報等のまとめ
- ・ 主な細胞医療の自動製造機器の製造企業の開発動向
- ・ 国内外の主要な細胞医療の研究機関・企業での使用機器と細胞種
- ・ 国内外の主要な細胞医療の CMO/CDMO での使用機器と細胞種
- ・ 上記を踏まえた iPS 細胞の自動製造に適した機器の提言

2. 見積りについて

- (1) 本業に関わる人件費の時間単価および業務費用等記載すること。
- (2) 業務に関わる交通費・宿泊費等旅費が発生する場合は実費とする。

3. 想定されるスケジュール（予定）

2024 年 7 月～2024 年 8 月末

ただし、落札者決定が遅れた場合は、契約締結日より 2 ヶ月以内とする。

4. 受注者の服務等

受注者は業務履行上知り得た情報を発注者側の許可なく第三者に開示してはならない。

5. 個人情報の取扱

受注者は、業務上知り得た個人情報については一切機密を保持するものとし、契約期間終了後についても同様とする。

6. 著作権

本請負の成果品の著作権は、全て発注者に帰属するものとする。受注者がこの成果品を発注者に無断で複製してはならない。

7. その他

詳細については、受注者・受注者協議のうえ行うものとする。

以上